

資料 11 教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告

『現代の司祭養成』より

17 教会における司祭の存在とその役割は、最終的に神の民全体の洗礼による祭司職にとって代わるものではなく、洗礼による祭司職が教会の中で十分に実現するように導き、励ますものですから、司祭は信徒に積極的にかかわり、助け、励ますのです。司祭は、信徒の信仰、希望、愛に奉仕する存在です。司祭は、兄弟としてまた友として、信徒の神の子としての尊厳を認め、守り、教会の使命の中で信徒が特別な役割を十分果たせるように助けます。

43 「適切な人間的養成がなければ、すべての司祭養成はその必要な基礎を欠くことになるでしょう」。シノドスの司教たちによるこの主張は、ただ単に日ごとわたしたちが考慮し得ざるを得ないという事実、経験によって確かめられる事実を表しているだけでなく、司祭とその役務の本質に基づく、より深い固有な動機付けを持った要請をも表明しています。

イエスの模範に従って、司祭は人間の心の深みを知ることができなければなりませんし、困難や問題を理解し、集まりや対話を容易にし、信用と協力を作り、穏やかで客観的な判断を表すことができるよう求められています。

したがって、自分自身の適切な、しかるべき成熟とその実現のためだけでなく、役務の観点からしても、将来の司祭は、司牧の責任の重みを担えるような能力のある、均衡のとれた、強くて闊達な人格を気づくために必要な、一連の人間的資質を開発していかなければなりません。真理への愛、誠実さ、一人ひとりに対する尊敬、正義の感覚、発言した言葉に対する誠実さ、真の共感、一貫性、そして、とくに判断と行為との均衡へ向けた教育が必要なのです。

(中略)

とくに大切なことは、人々とかかわることのできる能力です。共同体に対して責任を負う者となるよう、また「交わりの人」となるよう呼ばれた者にとって、それは実に本質的な要素です。司祭は、高慢であってはならず、怒りっぽくならないように、かえって、気さくで、手厚くもてなし、ことばと心において誠実、慎重で判断力があり、奉仕に対して寛大で自由、自己犠牲の出来る人、すべてにおいて率直で兄弟的な関係を築くことができ、理解し、ゆるし、慰めることのできる人となるよう求められています（I テモテ 3:1～5、テトス 1:7～9 参照）。とりわけ大都市の中での画一化、孤立化現象によってしばしば疎外されている現代人は、交わりの持っている価値を今までになく意識させられています。このことは、今日、もっとも力強いしるしの一つであり、また福音のメッセージを伝える、より効果的な手段の一つです。

このようなわけで、真実で責任のある愛に向けての教育の実りである積極的な成熟は、司祭志願者の養成において重要な決定的要素です。

72 司祭養成の人間的側面における十分な発展がまず求められます。人々との日々の接触や日常生活での分かち合いによって、司祭は人間としての感受性を成長させ、鋭くしなければなりません。それは、人々の求めているものを明確に理解し、その要求にこたえ、彼らの生活における希望、期待、喜びそして苦しみを分かち合うためです。それによって、司祭は、すべての人と出会い、対話できるようになるでしょう。とくに、知り分かち合うようになることを通して、すなわち、貧しさや病い、拒絶や無視、蠱毒、そして物質的、道徳的貧困などのさまざまに異なって表れる人間的苦しみを自らのものとすることを通して、司祭は、自分自身の人間性をはぐくみ、またその人間性を、人々への愛を燃え立たせることによって本物とし、明白なものとし、

70 シノドスは、生涯養成の必要性について説明するとともに、司祭の奉仕職への「忠実」と「継続的な回心の過

程」として、生涯養成の深い意味を明らかにしています。この忠実のうちに司祭を支え、司祭とともに歩み、終わることのない回心の道で司祭を励ますのは、秘跡の中にあふれでる聖霊です。聖霊のたまものは、司祭から自由を奪うものではありません。かえって、託された任務として生涯養成に責任をもって協力し、自由に受け入れるよう、司祭に呼びかけるのです。ですから、生涯養成は、司祭の奉仕職と自らに対する司祭自身の誠実さからの要請です。それは、イエス・キリストへの愛と自分自身への誠実さですが、神の民のための愛の行為でもあり、そのような奉仕の場に司祭は置かれているのです。

79 ある意味で、教会において生涯養成に対する第一の責任者は、個々の司祭自身です。実際、個々の司祭には、聖なる叙階の秘跡に根差す義務、すなわち神が司祭に与えたたまものに対して誠実であることの義務、このたまもの自身によってもたらされる日々の回心への呼びかけにこたえる義務があります。もし、個々の司祭が養成の必要性を確信していなければ、あるいは、養成の機会や時間や形態を利用しようと決心していなければ、教会の権威によって確立された規則や規範は、他の司祭によって示される模範と同様、生涯養成を十分魅力あるものとすることはできません。(中略)

司祭の責任、および、司祭とともにある司祭団の責任が基本です。司祭は司教からその司祭職を受け、司教の有する神の民のための司牧職を分かち合っているという事実、司教の責任に基づいています。司教は生涯養成に責任がありますが、その目的は、自分に委ねられたすべての司祭が、授かったたまものと奉仕職に対してつねに誠実であり続け、神の民が望むような司祭、神の民が持つ「権利」にこたえられるような司祭になることです。

81 生涯養成が、司祭にとってより貴重な生きた体験となるための方法や手段はいろいろあります。その中の一つとして、司祭どうしの共同生活のさまざまな形態について思い起こしてみましよう。それは、教会の歴史の中でつねに存在してきましたが、さまざまな姿、さまざまな度合いで現れてきました。「今日、とくに、ともに住んでいる、あるいは、同じ場所で司牧活動に携わっている人々の間で、このような形態を勧めないわけにはいきません。使徒職やその活動にとって有利な点があるばかりでなく、司祭の共同生活はすべての人に、仲間の司祭や信徒たちに会いと一致の模範を示します。

教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告

「現代の司祭養成」

1992年3月25日